

施設利用者（主催者）の感染防止策チェックリスト

(株)東京スタジアム 殿

利用団体名

代表者名

催事担当者名

TEL

印

下記の通り(株)東京スタジアムからの対応依頼事項を確認しましたので、提出いたします。

全般的な事項

- 東京都新型コロナウイルス感染症対策条例に基づき、国や東京都等が定めたガイドラインを遵守すること。また、参加者への「東京版新型コロナ見守りサービス」の周知に努めること。
- イベント参加者（以下、「参加者」）の入退場口には、手指消毒剤を設置すること。
- 入場口や来場者の動線を可能な限り限定すること。
- 主催者側（関係スタッフ含む）、参加者ともに発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないように呼び掛ける、発熱者を体温計などで特定する等により有症状者の入場を確実に制限すること。
- また、払い戻し等の取扱いについて事前に明らかにしておくこと。
- 屋内・屋外を問わず、マスクの着脱は個人の判断を尊重するが、イベント等の円滑な運営に必要な場面や国や東京都がマスクの着用を推奨する場面は、施設利用者（主催者）の判断により、参加者へマスクの着用を求められること。
- 大声を出さないこと（「大声あり」のイベントの場合は除く。）等の留意事項を周知すること。禁止事項を守れない参加者がいた場合には個別に注意、対応ができるよう体制を整備すること（スタッフを配置する等）。
- 選手・演者等と参加者が接触しないよう、適切な対応を行うこと。
- 三つの密を避けるため、以下の事項を遵守し、適切な対応を行うこと。
- ア 密な状態になるおそれがある場合は、参加者の入場制限を行うこと。
- イ 参加者同士が密な状態とならないよう、必要に応じ、あらかじめ観客席の数を減らすなどの対応をとること。
- ウ 複数のグループがエレベーターを同時に利用しないようにすること。
- なお、スタッフによるイベント前後のミーティングや懇親会等においても、上記事項に準じた対応を行い、三つの密を避けること。
- 参加者の把握・管理等に当たり、以下の事項を遵守し、適切な対応を行うこと。
- ア チケット購入時又は入場時の連絡先確認やアプリ等を活用した参加者の把握
- * 接触確認アプリや各地域の通知サービス（Bluetooth や QR コードを用いたもの等）を活用
- * 原則、参加者全員に対して接触確認アプリのダウンロードまたは、利用当日の体温等の把握を実施
- イ 入場時の検温、有症状（発熱又は風邪等の症状）等を理由に入場できなかった際の払戻し措置

等により、有症状者の入場を確実に防止

* チケット販売時に、有症状の場合は早めに連絡・キャンセルすることを周知すること。

ウ 時差入退場の実施や直行・直帰の呼びかけ等イベント前後の感染防止の注意喚起

当日の参加受付時の対応

□人と人が対面する場所は、換気を徹底するとともに、必要に応じてアクリル板、透明ビニールカーテンなどで遮蔽すること。

□参加者が適切な距離をおいて並べるように目印の設置等を必要に応じて行うこと。

□インターネットやスマートフォンを使った電子的な受付の一層の普及を図り、受付場所での書面の記入や現金の授受等を避けるようにすること。

更衣室及びシャワーの利用

□更衣室及びシャワーを利用する際は、以下の事項について順守すること。

ア 更衣室内は施設に備え付けの換気設備を常時稼働させておくこと。

イ 更衣室・休憩スペースの間隔にはゆとりを持たせ、他の利用者と密になることを避けること。

また、休憩スペースでは、対面を避け、食事や会話は控えるようにすること。

ウ 更衣室・休憩スペースにゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する利用者の数を制限する等の措置を講じること。

エ スタッフが使用する際は、入退室の前後に手洗いをすること。

オ 更衣室を利用せずテントを利用する際にも、密な状態とならないよう工夫すること。

諸室の利用

□打合せ等で利用する場合、換気設備の無い施設においては、最低 1 か所以上の換気口の確保や 30 分に 1 回程度の空気の入れ替えを行うこと。

ゴミの廃棄

□鼻水、唾液などが付いたゴミは、蓋つきのごみ箱に入れる等、適切に処分すること。

施設を利用している間は、トイレ内の複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、水洗トイレのレバー等）については、こまめに消毒すること。

参加者へのチェックリスト

□施設利用者（主催者）は、参加者に対し、(株)東京スタジアムが別に定める「参加者が遵守すべき事項」及び「参加者が運動・スポーツを行う際の留意点」を必ず周知すること。

参加者が遵守すべき事項

- 以下の事項に該当する場合は、自主的に利用を見合わせること。
 - ア 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - イ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ウ 政府が定める所定期間内に入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等からの入国者との濃厚接触がある場合
- 新型コロナウイルス接触確認アプリや各地域で取り組まれている通知サービス、通知アプリ等を活用すること。
- こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。
- 他の利用者、施設管理者スタッフ等との適切な距離（人と人が触れ合わない程度）を確保すること。（障がい者の誘導や介助を行う場合を除く。）
- 利用中に大声を出さないこと。（「大声あり」のイベントの場合は除く。）
- 感染防止のために施設管理者・主催者が定めた措置を遵守すること。

参加者が運動・スポーツを行う際の留意点

- 十分な距離を確保すること。
- 運動・スポーツの種類に関わらず、運動・スポーツをしていない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離を空けること（介助者や誘導者の必要な場合を除く。）
- 強度が高い運動・スポーツの場合は、呼吸が激しくなるため、より一層距離を空けること。
- 走る・歩くイベントにおいては、前の人の呼吸の影響を避けるため、可能であれば前後一直線に並ぶのではなく、並走する、あるいは斜め後方に位置取ること。
- 運動・スポーツ中に、唾や痰をはくことは極力行わないこと。
- タオルの共用はしないこと。
- 飲食については、パーテーション（アクリル板等）を設置する、又は座席の適切な間隔（人と人が触れ合わない程度）を確保し、会話は控えめにし、咳エチケットを徹底すること。
- 飲料のボトルは個人で準備し、不特定多数でのボトルの共有は行わないこと。

【参考】

- ・公益財団法人日本スポーツ協会、公益財団法人日本パラスポーツ協会
 - 「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン（2022年12月26日改訂）」
 - 「スポーツイベントの開催における感染拡大予防ガイドライン（追補版）（令和5年3月9日）」
- ・東京都
 - 「都立スポーツ施設等の再開館に向けた感染拡大防止ガイドライン（2022年12月16日改訂）」
 - 「感染拡大防止の取組（令和5年2月14日）」
 - 「3月13日～5月7日の『マスクの着用』の考え方について」
 - 「都立スポーツ施設等の感染拡大防止の取組について（2023年2月16日）」